



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

11月12日(土)～25日(金)

25日(金)は「女性に対する暴力撤廃国際日」

# 『女性に対する暴力をなくす運動』週間

暴力は、その対象や加害者、被害者間の間柄を問わず決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会づくりをすすめる上で、重要な課題です。

この機会に、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすみましょう。

## ◆相談窓口

- ・長野県女性相談センター 受付時間：(月)～(金) 午前8時30分～午後5時15分 ☎026-235-5710
- ・長野県男女共同参画センター“あいとびあ” 受付時間：(火)～(土) 午前8時30分～午後5時 ☎0266-22-8822
- ・児童虐待、DV24時間ホットライン ☎026-219-2413
- ・佐久保健福祉事務所福祉課 受付時間：(月)～(金) 午前8時30分～午後5時15分 ☎0267-63-3142
- ・長野県性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」 受付時間：毎日24時間受付 ☎026-235-7123

## ■人権特設相談所

いじめ、差別、虐待、配偶者やパートナーからの暴力など、人権に関わる問題でお悩みの方はご相談ください。

◆日時 12月4日(日) 午前10時～午後3時

◆場所 人権センター

▼問い合わせ先 人権政策課

## ■女性の人権ホットライン強化週間

暴力、職場等でのセクシャル・ハラスメント等の女性をめぐる人権問題についての相談ができます。

◆日時 11月14日(月)～20日(日)

午前8時30分～午後7時

(19日(土)、20日(日)は午前10時～午後5時)

◆相談電話番号 ☎0570-070-810

▼問い合わせ先 佐久人権擁護委員協議会事務局

☎0267-67-2272

「予約不要」「相談無料」「秘密厳守」

## ■人権擁護委員を紹介します

市には、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が8名います。人権擁護委員は、街頭啓発、出前相談、保育園訪問など人権の大切さを皆さんに知っていただくことや、人権に対する理解を深めていただくための活動をしています。また、皆さんの身近な相談員として、毎日の暮らしの中で起こる人権に関する問題(近隣のもめごと、いじめ、虐待、差別問題など)について、相談を受けています。相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

【人権擁護委員】(敬称略)

・丸山恒子・柳澤由美子・土屋敏子・黒田説榮・田澤幸枝・山下千鶴子・高地菊男・清水智

▼問い合わせ先 人権政策課

小諸市総合体育館  
「運動教室」のご案内

### ■バドミントン教室

12月から新規開講する教室

です。

◆対象者

小・中学生(保護者参加可)

◆開催日時 毎週土曜日

午後7時～9時

◆場所 総合体育館

◆募集人数 16名

◆料金 月謝2,000円

◆講師

小諸バドミントンクラブ

部長

### ■卓球教室

12月から新規開講する教室

です。

◆対象者 市内在住の小学生

◆開催日時 毎週金曜日

午後6時～8時

◆場所 総合体育館 小体育室

◆募集人数 20名

◆料金 月謝1,800円

◆講師

小諸市卓球協会 今井氏

▼申し込み・問い合わせ先

小諸市総合体育館

☎23-8766